

新しい弁護士の働き方～福祉や行政の分野で法的ニーズの汲み取りを実践～

## 常勤弁護士を福祉機関・法務省保護局に派遣します

### 1. 概要

日本司法支援センター（法テラス）は、平成26年1月から、下記「2.」のとおり、計3名の常勤弁護士（スタッフ弁護士）を社会福祉法人及び法務省に派遣します。昨年度から、福祉など異分野での弁護士の働き方を探るために、常勤弁護士を福祉機関・地方自治体（被災地含む）・法務省などに派遣（形式は派遣先によって研修あるいは出向）して、これまでに延べ11名の常勤弁護士が行政や福祉機関で経験を積んでいます。

法テラスは、今年度、高齢者・障がい者への法的支援の拡充を重点テーマの一つにして業務に取り組んでおり、常勤弁護士においては、福祉関係者と連携し、支援対象者への包括的支援を行う「司法ソーシャルワーク」を進めています。常勤弁護士を社会福祉法人や法務省に派遣するのは、福祉や行政の現場から、さらにこの取組を推進するためでもあります。

### 2. 派遣先の福祉・行政機関

#### ① 社会福祉法人 南高愛隣会（長崎県）

- 派遣者：野原 郭利（のはら・ひろとし）常勤弁護士 2012年弁護士登録  
所属（平成26年1月以降）：法テラス東京法律事務所
- 期間：6ヶ月間
- 主な研修内容：法人の経営や運営に関する事、各種契約書等の法的点検、「雲仙・虹」（更生保護施設）や社会内訓練事業所（更生支援）の活動参画、法人コンプライアンス体制の強化・充実
- 過去派遣実績：浦崎 寛泰弁護士（平成25年1月から3ヶ月間）  
※現在は法テラス常勤弁護士業務支援室専門員

#### ② 社会福祉法人 滋賀県社会福祉事業団

- 派遣者：吉倉 美加子（よしくら・みかこ）常勤弁護士 2009年弁護士登録  
所属：法テラス滋賀法律事務所
- 期間：6ヶ月間
- 主な研修内容：法人の経営や運営に関する事、法人の各施設利用者との個別相談、法人が運営する地域生活定着支援センター等の活動、法人コンプライアンス体制の構築に向けた取組等
- 過去派遣実績：稲田 優花弁護士（平成25年1月から6ヶ月間）  
※現在は法テラス滋賀法律事務所常勤弁護士

#### ③ 法務省保護局

- 派遣者：山科 正太郎（やましな・しょうたろう）常勤弁護士 2009年弁護士登録  
所属（平成26年1月以降）：法テラス本部常勤弁護士総合企画部
- 期間：7ヶ月間
- 主な研修内容：保護観察や恩赦、犯罪予防活動、犯罪被害者への支援など更生保護に関する所掌事務等
- 過去派遣実績：なし  
※現在、法務省大臣官房司法法制部に中澤康介弁護士を派遣中